



豊平交通安全情報

～令和7年度第26号～

令和7年11月28日

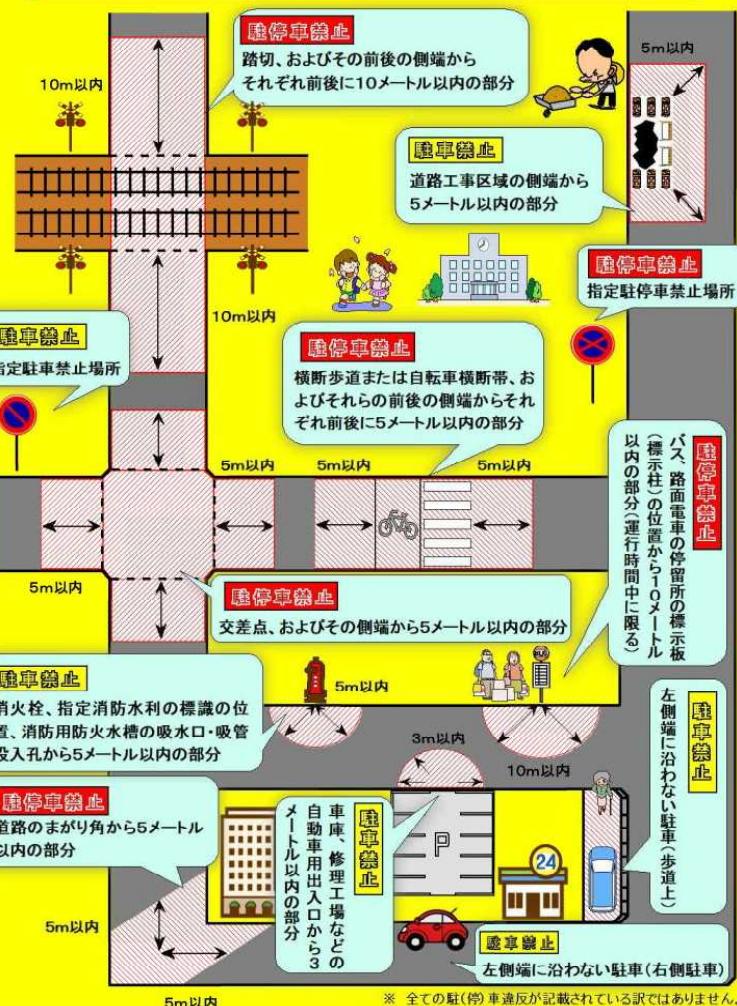
豊平警察署

交通第一課

危険です！迷惑です！ やめましょう！路上駐車

路上駐車は、他の車の通行を妨げて渋滞の原因を作るだけではなく、緊急車両の通行、歩行者や運転者の安全確認、冬季における除雪作業などを妨げ、道路交通へ大きな障害を生み出します。

主な駐停車・駐車禁止場所



長時間駐車・車庫代わりの使用も厳禁！

駐車禁止の場所ではなくても、同一の場所に引き続き
12時間以上（夜間8時間以上）
駐車したり
**自動車を保管する場所として道路を使用する行為
(車庫代わり使用)**
も違法となります。

路上駐車のせいで
除雪ができないと
みんなが迷惑するよ。



* 全ての駐(停)車違反が記載されている訳ではありません。